

第5次七飯町総合計画に関する調査特別委員会（第3回）

令和3年1月14日（木曜日）午前10時00分開会

○案件

1. 要求資料の説明及び質疑について
 2. その他
-

○出席委員（16名）

委員長	田村敏郎	副委員長	稲垣明美
委員	横田有一	委員	神崎和枝
委員	平松俊一	委員	池田誠悦
委員	畑中静一	委員	長谷川生人
委員	上野武彦	委員	坂本繁
委員	澤出明宏	委員	中島勝也
委員	川村主税	委員	中川友規
委員	若山雅行	委員	川上弘一

○欠席委員（1名）

委員 青山金助

○委員外議員（0名）

○出席説明員（3名）

総務部長	釣谷隆士	総務部総務財政課長	倍楼司
総務部政策推進課長	中村雄司		

午前10時00分 開会

○田村委員長 ただいまから第5次七飯町総合計画に関する調査特別委員会の第3回目の会議を開催いたします。

その前に、青山委員より本日の会議を欠席する旨の届け出がありました。

それでは、さっそく協議事項に入りたいと思います。資料要求の説明及び質疑についてですが、説明員として、総務部長、経済部長、政策推進課長、総務財政課長、都市住宅課長に出席をお願いしているところでございます。

本日の予定ですが、まず政策推進課長より要求資料の説明を受け、質疑を行い、終了後、都市住宅課長より説明を受け、また質疑を行いたいと思っております。

お手元でございます要求資料でございますけど、財政計画につきましては、総合計画後期計画との整合性を図るため、令和3年度予算がかたまり次第説明を改めていただくということにしたいと思っております。

また、七飯町立地適正化計画についてもスケジュールの関係により次回、改めての提出となりますので、本日は先般住民説明会での資料で行われたものについての説明となります。ご了承いただきたいと思います。

それでは、さっそく資料の説明に入りたいと思いますけど、総務部長、政策推進課長、総務財政課長ご苦労様でございます。

それでは、資料の説明をお願いいたします。

政策推進課長。

○中村政策推進課長 それでは、私のほうから政策推進課における総合計画の部分での資料の説明をさせていただきますと思います。

お手元の資料1-1からまずご覧いただきたいと思います。第5次七飯町総合計画後期基本計画の見直しについてでございます。七飯町総合計画につきましては、この資料で示す通り緑色の枠でございますが、平成28年から令和7年度までの10か年計画というところでございます。この総合計画につきましては、水色で囲っているところで、序論と基本構想、そして基本計画という3つの構成になってございまして、まず序論につつま

しては8つ項目があります。

- 1、七飯町の位置と地勢
- 2、第5次七飯町総合計画策定の目的と役割
- 3、七飯町の特長（強み）と政策展開の視点
- 4、時代の潮流
- 5、人口・世帯などの推移
- 6、従業者・通学者
- 7、住民の意識と期待
- 8、まちづくりの課題

となっております。

今回の総合計画の見直しにおきましては、この5番ですとか、7番のあたり。5番ですと、人口・世帯などの推移につきましては、当初策定しましてから5年経過しておりますので、最新の情報に改めていくといった内容になってございます。

また、7番目の住民の意識と期待につきましては、前回アンケート調査をしておりますので、この度もアンケート調査をしておりますので、その結果を反映させてまいりたいというところでございます。

続きまして、基本構想の部分でございます。こちらは、まちづくり理念として4つ掲げてございます。福祉の充実と支え合い等々4つございますが、これらを基本理念は変わらず将来像として、「さらに優しく、たくましく、笑顔あふれる未来を目指して」というスローガンのもとに取り組みをこれまでもしてきたところでございます。

こちら、基本構想の内容で人口推計等が内容でございますが、こちらにも新たな情報として、転記していくというような内容でございます。

そして、施策の大綱でございますが、こちら6つの施策でございますが、こちらは変わらずこのまま同様な内容で進むべきものと思っております。

続きまして、基本計画のほうで平成28年から令和7年の10年計画でございますが、こちらの基本計画1から6まで分野ごとでございます。こちらの見直しをかけていくのが今回のメインの内容となっております。右側に記載がございまして、今後取り組むべき主要な施策を各分野にわたり定めたものでございます。計画期間は平成28

年度から令和7年度までの10年間。そして中間年である令和2年度に社会情勢や住民ニーズなどにより進捗状況を含めて計画を見直すということとしており、今回見直しを進めるものでございます。そして、下に矢印いきまして、後期基本計画、令和3年から令和7年の見直しでございますが、まず社会情勢として新型コロナウイルス感染拡大や新たな感染対応等への対応も必要ではないかという部分。そして、住民ニーズとして、住民アンケート調査結果、七飯町総合開発振興計画審議会、そして部会の意見の計画への反映等も必要と思っております。

その他といたしまして、これまでの事業の見直し、そして完了事業及び新規事業の整理が重要というところでございます。

2ページ目にいきまして、これまでの後期基本計画策定にかかる経過と今後のスケジュールでございますが、経過といたしまして令和2年4月1日から5月29日までの間に後期基本計画の登載事業調査を役場庁舎内で実施をし、基本計画の見直しに関する事務をスタートさせたところでございます。

その後、令和2年5月中旬から7月6日まで住民アンケート調査となっております。こちら住民アンケート調査につきましては、無作為で抽出しました10歳台から80歳台の町民3千名に調査票を郵送させていただき、965件の回答、回答率は32.2%でございました。

また、今回アンケート期間につきましてはコロナ禍ということもございまして、調査票自体がなかなか難しいというのもあったものですから、回収も若干増やしたいという思いもあって窓口に調査票の回収箱を設置し、回収に努めたところでございます。こちらは4件回答があったというところでございます。

その回答結果でございますが、町への愛着度として、とても愛着を感じている、どちらかという愛着を感じているという調査内容では、令和2年の今回の調査では74.0%が愛着を感じているという内容でございます。こちらは平成26年の前回の調査と比べましても若干微増という状況です。

(2)の定住意向調査といたしまして、住みたい、どちらかといえば住みたいといった意向調査もしております。令和2年の調査につきましては、76.1%が定住意向があるという内容でございます。こちらも平成26年度の調査結果と比較しますと微増という結果となりました。

続いて、令和2年9月25日、9月28日にこれらのアンケート結果等を踏まえまして、第1回ワーキング、七飯町の係長職からなる事務を考えるとところでございますが、ワーキングを開催しております。そして、策定委員会は七飯町の役場の管理職が組織する策定委員会で協議を開始したというところでございます。

そして、令和2年9月30日ですが第1回総合開発振興計画審議会、こちら民間の方からなる委員で構成された審議会の第1回目を開催し、スケジュール等を確認の上、今後の協議を進めていくといった内容で進めております。

続いて、令和2年10月6日から10月8日でございますが、この審議会の部会において3つ部会がございまして、生活環境交通部会、そして福祉文教部会、経済部会の3つで、それぞれの部会において審議をしていただいたという内容でございます。

続いて、令和2年10月29日、11月4日につきましては、審議会の状況等も踏まえまして、七飯町役場の内部で第2回ワーキング、そして策定委員会を開催したところでございます。

そして令和2年10月29日から11月16日にかけてですが、後期基本計画の策定に係る調査を役場内にし、修正作業をしたというところでございます。

そして令和2年12月7日、12月16日に第3回のワーキング、そして策定委員会を開催し、素案の作成をしたというところで、現在、第5次七飯町総合計画の後期基本計画の素案が現段階で取りまとまったというところでございます。

今後のスケジュールにうつりますけど、令和3年1月6日から2月5日までにかけてまして、現在、総合計画後期基本計画素案につきましてパブリックコメントを実施をしております。このパブリックコメントを踏まえまして、次は令和3年

2月中旬ですが、第4回ワーキング、そして策定委員会、総合開発振興計画審議会を開催し調整の上、第5次七飯町総合計画後期基本計画案として最終的には取りまとめてまいりたいと思っております。こちら取りまとめができましたら、令和3年3月ですが、令和3年第1回七飯町議会定例会のほうへ提案をしてみたいといったところで現在、スケジュールを考えているところでございます。

そして、資料1-2でございますが、こちらは七飯町総合計画後期基本計画素案ということで今回提出させていただいておりますが、こちら現在パブリックコメントとして、町のホームページ、また出張所でお知らせしている内容のものでございますので、ご覧いただきたいと思っております。内容につきましては割愛をさせていただきたいと思っておりますので、ご覧いただきたいと思っております。

続きまして、資料2-1のほうの説明をさせていただきます。

資料2-1、第5次七飯町総合計画事業のうち、達成事業、未達成事業、達成率に関する資料、総括表の説明をさせていただきたいと思っております。

資料2-2は、資料2-1の内訳ということでまず資料2-1のほうを説明させていただきたいと思っております。

達成事業につきましては、こちらは15事業でございます。まず事業費の整理といたしましては、決算額が確定しています令和元年度までの事業費を(A)としております。それは平成28年から令和元年度まで。そして(B)は総合計画の10年計画期間である平成28年から令和7年度までの事業費ということで整理をしております。

達成事業につきましては、令和元年度までに終了しているものでございますので、達成率100%になります。こちらは事業費ベースの達成率ということでございます。達成事業15事業につきましては、85億4,966万7千円が令和元年度までの事業費。そして、令和7年度までの事業費としては同額として達成率100%。

続いて、未達成事業でございますが、29事業

でございます。こちらは3つの種類に分類されるのかなというところで、まず赤の事業でございます。未着手事業ということで10事業でございます。こちらは未着手事業といたしますが、総合計画の後期の中で計画を予定されているような内容も多く占められるものでございます。

現在までの令和元年までの事業費としては(A)ですが0。そして(B)令和7年までの10年事業では33億6,433万2千円。達成率は0%でございます。

続いて、黄色の部分の事業ですが、継続事業として15事業でございます。こちらはこれまでもずっと継続して事業を実施しておりますが、完了までには至っていないといった性質のものでございます。(A)の令和元年度までの事業費といたしましては、42億3,533万1千円。令和7年度までの10年事業といたしましては、102億4,248万7千円、達成率41.4%でございます。

続きまして、オレンジ色の廃止事業でございますが、こちらは4事業でございます。こちらが事業の必要性等が薄れたとか、必要性がなくなったといった内容で廃止となったものでございます。

(A)の令和元年度までの事業といたしましては1,015万円。令和7年度までの事業費(B)ですが、26億8,311万7千円の0.4%でございます。

未達成事業合計といたしましては、29事業で、(A)が42億4,548万1千円。(B)が162億8,993万6千円の26.1%。これら達成事業、未達成事業合わせますと44事業ということでございます。(A)の事業費は127億9,514万8千円、令和7年までの10年事業費としては248億3,960万3千円、達成率としては51.5%でございます。令和元年度までの10年間のうちの4年間で51.5%といった達成状況です。

続きまして資料2-2について、説明をさせていただきます。まず2-2の1ページでございますが、まず総括表で説明させていただきます。達成事業に関する部分でございます。緑色でございます。こちらまず表の見方でございますが、全

部で15事業あります。左上に事業名がございますが、例えば幹線道路等整備事業（大中山9号線）をベースに説明をさせていただきます。まず計画期間として平成23年から平成29年、この緑色の部分が計画期間として整備をしているところでございます。そしてこちらが赤の実線、矢印線がまだ継続して平成29年度までで終了したといった内容でございます。右側にいきまして事業費ですが、令和元年度までは5,162万2千円の事業費、令和7年度までの事業費としても5,162万2千円といった事業の内容でございます。

続いて、機材搬送車更新事業につきましては、平成29年度の計画値で単年度の事業というところで、令和元年度までの事業費としては712万8千円の100%といった内容です。

湯出川準用河川事業等につきましては、平成26年から令和4年までの事業計画の中、平成29年度までに事業を完了し、9,902万5千円の事業費となっております。

水防センターの事業費につきましては平成27年から平成29年の計画期間中、平成29年度までに終了し、3億2,645万3千円の事業費となっております。

続いて、社会資本整備総合交付金事業（都市公園遊具更新）でございますが、平成23年から平成29年の事業でございますが、平成29年までに終了し、事業費は4,225万9千円となっております。

大中山複合施設整備事業につきましては、平成28年から令和元年までの事業計画、令和元年までに終了し3億5,833万1千円です。

大中山小学校改築事業ですが、平成25年から平成30年までの事業計画期間中、平成30年までに終了し、事業費は22億9,978万1千円の事業費でございます。

大中山小学校プール棟改築事業につきましては、平成29年から令和元年度までの事業計画、令和元年度で終了し2,298万6千円です。

大中山小学校交流広場整備事業につきましても同様の期間で、事業費につきましては2億238

万2千円でございます。

七重小学校耐震補強及び大規模改造事業につきましては、平成27年、28年の事業となっております。平成28年までに終了し3億9,827万5千円です。

国営農業用水再編対策事業につきましては平成18年から平成28年の事業計画期間中、平成28年度で終了し、6億7,456万5千円でございます。

道営農業農村整備事業（白川地区）につきましては、平成24年から令和2年までの事業期間中令和元年度で終了し、5億4,390万円の事業費でございます。

農地整備事業（広域農道七飯地区）につきましては平成26年から令和2年までの事業計画期間中、令和元年度で終了し、1億5,561万8千円でございます。

広域的真空予冷施設建設事業でございますが、平成28年から平成30年の事業計画期間中、平成30年までに終了し、23億9,370万円でございます。

道の駅建設事業ですが、平成27年から平成30年の事業期間中、実施が平成30年までとなっております。9億7,364万2千円でございます。

続きまして2ページでございますが、未達成事業というところの未着手事業でございます。

まず赤の部分が計画期間中で、まず事業が実施されていないといった内容でございます。

事業名称のみ説明申し上げたいと思います。

消防団救助能力向上資機材整備事業、こちらは令和2年に予算措置がされておりますがまだ決算額が出ていないというところで現在の段階では未達成と整理をさせていただいております。

以下、水槽付消防ポンプ自動車更新事業、油圧救助器具更新事業、図書館建設事業、藤城公民館建設事業、峠下公民館建設事業、町民プール新改築事業、スポーツセンター新改築事業、運動公園等整備事業、道営農業農村整備事業（藤城地区）これらが未着手事業ということでなっております。事業費につきましては平成28年から令和7年度の事業費といたしまして、33億6,433

万2千円の事業費となっております。

続いて3ページ目、未達成事業（継続事業）でございます。こちらは15事業ございまして、黄色部分が計画期間、そして赤の実線が事業実施をしている期間となっております。

新幹線道路等整備事業（飯田町8号線）につきまして、平成28年から令和元年度の実業費といたしましては1億462万1千円。平成28年から令和7年までの事業費として1億7,462万1千円ということで継続事業として現在もとらえているところでございます。

続いて、町道等維持管理事業につきましては平成17年から令和8年の事業期間中令和元年までの事業費として3億8,036万8千円。令和7年度までの事業費としては8億3,066万8千円、達成率は45.8%と現在とらえております。

橋梁長寿命化の事業でございますが平成27年から令和5年までの事業期間として、現在令和元年度までの事業費2億3,350万円、そして令和7年度までの事業費としては4億5,185万9千円の51.7%です。

長寿命化改修事業（冬トピア団地）につきましては、平成24年から令和4年までの事業期間中これまでの事業費として7億3,993万2千円。10年間の事業費としては12億4,287万1千円の59.5%の達成率というところでございます。

長寿命化改修事業（桜B団地、吉野山団地、本町上台団地）ですけれども、事業期間平成30年から令和5年中、平成30年から令和元年までの事業費でございます。2億5,636万4千円。トータルの10年事業費としては7億7,159万1千円の33.2%でございます。

続いて、街路灯（防犯灯）LED化事業でございます。こちらは平成27年から令和8年までのリース料となっておりますが、整備自体は平成28年度までに完了しているというところでございます。今後も支払いが出るということで今回、継続事業としてとらえてございますが、令和元年度までの事業費として9,266万4千円。令和7年度までの事業費としては2億6,373万6

千円の35.1%です。

高規格救急自動車更新事業につきましてですが、平成29年と令和5年に計画を予定しておりますが平成29年度のみ実施しております、2,224万8千円。トータルは5,824万8千円で38.2%です。

小型動力ポンプ更新事業につきましても平成28年と令和7年に計画をしております、平成28年度の部分で843万5千円。そして令和7年度までが1,043万5千円の80.8%ととらえております。

防災行政無線更新整備でございますが、令和元年から令和4年までの事業費中、令和元年までの事業費として1,131万8千円で、令和7年までの事業費としては8億3,752万6千円というところで、1.4%で整理しております。

水道施設整備事業ですが昭和51年から令和8年までの継続事業の中、令和元年度までの事業として7億5,084万4千円。平成28年から令和7年度の10年間の事業といたしましては29億8,868万5千円の25.1%でございます。

下水道設備長寿命化事業につきまして平成25年から令和5年の計画期間中、令和元年までの事業としては2億5,347万6千円。平成28年から令和7年の10年事業では5億3,647万6千円の47.2%です。

道営農業農村整備事業（渡島東部地区）ですが平成26年から令和2年までの計画期間中、令和元年度までの事業費ですけれども8億9,818万3千円。10年事業では9億718万3千円の99.0%です。

農地整備事業（広域農道城岱地区）ですが、平成29年から令和2年の計画期間中、令和元年度までの事業費として1億4,500万円。令和7年度までの10年期間中では2億円というところで達成率72.5%。

多面的機能支払交付金事業ですが、平成26年から令和8年までの事業費中、令和元年度まで整備をこれまで終えておりますが令和元年度までの事業費として3億105万9千円。平成28年から令和7年度までの事業費としては7億5,89

9万7千円の39.7%。

続いて林業経営基盤整備事業につきましては平成28年から令和7年度までの計画期間中、令和元年度までの事業費として3,731万9千円。10年間の事業費としては2億959万1千円の17.8%でございます。トータルで申し上げますと総括表のとおり令和元年度までの事業費として42億3,533万1千円。令和7年度までの10年事業としては102億4,248万7千円の41.4%でございます。

続きまして4ページ目で、未達成事業のうち廃止事業としたものでございます。4事業ございまして、消火栓の整備事業につきましては平成28年から令和7年度というところで計画をしておりましたが、実際には水道管の関係が150ミリに満たない箇所が多くて設置箇所がないということでその部分は消火栓の整備事業を廃止したという経緯がございまして廃止事業として整理させていただきました。

続いてリサイクルセンター更新事業でございますが、平成29年から令和6年の計画期間としてございましたが、こちら平成29年に一部実施をしておりますが、こちらその下の最終処分場の更新事業とあわせた経緯がございまして、最終処分場の残容量調査を平成30年に実施したところ、2032年まで受け入れが可能と判明いたしました。更新事業につきましては令和5年までに整備をする必要がなくなったということでこの時点で廃止をしたという流れでございます。そして合わせてリサイクルセンターも同時期にやるのが好ましいということでリサイクルセンター更新事業につきましても廃止をしたといった経緯でございます。平成28年から令和元年度につきましてはのリサイクルセンター事業費としては325万円。令和7年度までの事業費としては19億2,025万円の事業費を予定されておりました。最終処分場の事業費につきましては平成29年から令和5年までの事業計画でございますけど、令和元年の事業としては690万円。そして令和7年度までの事業費としては7億1,966万7千円というところでございます。

続いて教員住宅の整備事業でございますけど、

平成28年から令和7年までの整備期間中ございました。具体的には大中山小の教員住宅の改築計画がございましたが、改築計画を取りやめたといった経緯がございます。その中で4,320万円の事業費となっております。これら事業費といたしましては合計で平成28年から令和元年度までの事業費1,015万円。令和7年度までの事業費としては26億8,311万7千円。達成率0.4%ということで廃止事業として整理をしているところでございます。

続きまして資料3-1でございます。第5次七飯町総合計画に登載されていない事業で実施した事業の決算額に関する資料の総括表でございます。こちら総合計画に登載されていない事業の内容でございますが、その時々で必要となった事業というところでとらえていただきたいと思います。2ページ目のほうに下段のほうにこの調書を作成した説明がございまして、第5次七飯町総合計画に登載されていない事業というのは平成28年から令和元年度までの決算参考資料における「附属調書がございまして、一般会計決算・歳出（性質別経費）の状況・投資的経費の状況」のうちから、合計額が1千万円以上で総合計画の主要な施策または主要な事業として登載されていない事業や計画上予定されていない災害復旧事業、修繕などを抽出したのようになっており、今回整理をさせていただいております。結構細かな事業なんかもあるものですから相当な量になるもので一定程度一千万円という区切りの中で資料を作成させていただきました。

まず1ページ目でございます。総務部ですが情報管理関係といたしまして平成28年から令和元年度では3,428万3千円。そして防災関係として1,256万円。その他ですが地域総合整備資金貸付金（ふるさと融資）ですが2億5,200万円。あわせまして2億9,884万3千円でございます。

民生部に関係する部分で申し上げますと介護福祉関係で3,459万円。合併処理浄化槽の補助として5,863万4千円。その他の施設としては健康センターの源泉ポンプの入替工事など1,317万6千円。その他としては総合保健福祉計

画策定委託で1,026万円。あわせまして民生部合計1億1,666万円でございます。

経済部でございますが、農道・農業排水関係で1億3,935万4千円。道の駅関係で、1,756万7千円。公営住宅関係で2,919万4千円。車両センター関係で3,076万円。道路関係で7,477万2千円。除雪車両購入で1億836万7千円。河川整備関係で1億7,291万9千円。経済部合計といたしましては5億7,293万3千円でございます。

続いて、教育委員会の関係でございますが、小中学校の関係として1,961万3千円。大沼岳陽学校の関係で4億1,889万6千円。給食運搬車両購入で1,568万5千円。文化センターの関係で6,276万1千円。教育委員会合計といたしまして5億1,695万5千円です。これら全てを合計いたしますと15億539万1千円となるところでございます。

資料3-2につきましては現在ご説明申し上げました内容を年度別に深掘りさせていただいた資料でございます。各年度の事業費につきましてはご覧いただきたいというふうに思っておりますので説明は割愛させていただきたいと思っております。

続きまして資料4-1でございます。第5次七飯町総合計画中間見直しの際に削除された事業、そして新規登載された事業とその理由に関する資料ということで、まず総括表において件数のみを記載してございますが後程資料4-2の説明をさせていただきたいと思っております。施策が6つございましてそれを分野ごとに削除された事業、新規登載された事業、その他とございますが、まず削除された事業につきましては合計で17事業ございます。新規登載された事業につきましては14事業となっております。そして、その他変更等でございますが、こちら記載内容の軽微な変更ですとか大きく変わらない文言の整理ですとかそういった部分が20事業あるというところでございます。

続いて資料4-2のほうを細かく説明をさせていただきたいと思っております。資料4-2の1ページ目でございますが、こちらは削除された事業でござ

施策1-1道路・交通ネットワークの整備でございます。主要な事業として今回見直しとなるものでございますが事業名はノンステップバス導入事業でございます。削除された理由としては函館バス株式会社が実施するノンステップバス導入について、函館市、北斗市、七飯町が協調し、補助してきておりましたが、ノンステップバスの導入の目標率が70%を達成しました。そのことによって協議した結果、当面の間補助金の交付を各町での協調補助ですがそれを凍結するといった流れとなったため、導入補助を削除したといった内容でございます。続いて施策1-2住宅・市街地の整備の項目につきましては主要な施策として沿道景観の美化促進。主要な事業として街路修景事業（サルビア植栽事業）がございましたが、総合計画に登載する事業として適さないためということで削除しております。

施策1-4です。消防・救急・防災体制の充実でございますが、主要な事業として湯出川準用河川事業がございました。また、主要な事業として（仮称）水防センター整備事業がございましたが、こちらいずれも平成29年度に事業が完了したため、削除したところでございます。施策1-5ですが情報ネットワークの整備として通信事業者への要望が項目建てされていますが、光インターネット未整備地区であった豊田地区・鶴野地区の整備が令和3年度に完了する見込みとなったため削除しているところでございます。施策2-2です。循環型社会の構築。ごみの破碎機を導入したリサイクルセンターの整備と主要な施策として最終処分場の整備がございまして、平成30年度に実施した最終処分場の残余容量調査の結果、2032年まで受入可能であることが判明。当面の間、最終処分場の更新は不要であると判断し後期基本計画から削除することとした。リサイクルセンターは最終処分場と同時に整備することが適当であり、最終処分場と同様に後期基本計画から削除したところでございます。

続いて、施策4-2幼児・学校教育の充実です。主要な事業として義務教育施設の耐震化及び大規模改修事業ですが、七重小学校及び大中山小学校の改修事業が完了したため削除としておりま

す。

続いて、施策4-7交流活動の推進ですが、三木町交流事業を主要な施策と主要な事業にしておりましたが、本件施策の指す「交流活動」は人的交流が主たるものである一方、現状の施策内容は経済交流を主たる内容にしておりまして、施策の趣旨と合致しないため今回削除したところでございます。

開きまして2ページ、施策5-1ですけれども、農林水産業の振興として主要な施策、新野菜広域流通施設（野菜真空予冷施設）建設への支援ということでございましたが平成30年度で事業を完了したということになっております。

続いて、主要な事業としてクリーン農業推進対策事業ですがマリーゴールドの作付農家の減少に伴い、平成29年度以降は実施していないため削除としております。主要な事業、振興作物定着促進事業は、生産団体からの事業要望もなく、平成29年度以降は実施していないためとしております。主要な事業、国営農業用水再編対策事業ですが平成28年度に事業が完了したためとしております。

続いて、施策5-3観光の振興ですが、主要な事業として道の駅建設事業、こちらも平成30年度で事業完了でございます。

施策5-4雇用・労働者対策の充実ですが、主要な施策として労働者の健康増進、町が主体となり実施する具体的な事業がないということで削除としております。

続きまして、新規掲載された事業でございます。

施策1-1道路交通ネットワークの整備でございます。主要な事業は幹線道路等整備事業（峠下2号線）です。道の駅エリアにおける幹線道路整備として事業を計画。既に掲載されております「幹線道路等整備事業」として新たな事業として取り扱うものでございます。

続いて主要な施策地域公共交通の計画的な運用というところでございます。地域公共交通に関する町民ニーズが高いことから、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律の規定に基づき協議会を立ち上げ計画の策定に向けた議論を開始すると

しております。

施策1-2住宅・市街地の整備ですが、主要な事業として特定空家等解体補助事業。こちらは令和元年度からすでに当該事業が開始しておりますが、事業規模等を勘案しまして後期基本計画に掲載することが適当であるとしたところでございます。

施策1-5情報ネットワークの整備です。主要な施策として情報管理業務の安定化でございます。ICTに特化した人材確保、外部委託等の対策により、安定的な行政運営を図る必要があるためとしております。

施策2-1環境施策の総合的推進です。主要な施策として河川環境整備事業ですが軍川下流における排水路整備事業及び浚渫事業を計画していることから、既に掲載されている「大沼（湖）の環境対策の積極的推進」の新たな事業として取り扱うものでございます。施策2-2循環型社会の構築です。主要な施策ですが南渡島衛生センター更新の実施設計及び更新事業ということで、南渡島衛生センター更新の実施設計、更新のために現在既に掲載されております「し尿処理施設の整備」の新たな事業として取り扱うものでございます。

続いて、主要な事業廃棄物処理施設長寿命化工事でございます。クリーンセンター及びリサイクルセンターの設備改修のため、既に掲載されております「廃棄物処理施設等整備事業」の新たな事業として取り扱うものでございます。

開きまして3ページです。施策2-3上下水道の整備でございますが、主要な事業として合併処理浄化槽設置整備補助事業として事業規模を勘案し後期基本計画に掲載することが適当としております。

施策4-2幼児・学校教育の充実です。主要な事業は町立中学校の長寿命化改修事業として七重中学校そして大中山中学校の長寿命化改修事業を計画しており、新たに掲載するものでございます。

施策4-3生涯学習社会の確立です。主要な事業文化センターの改修事業としておりますが、文化センターの大ホール照明など設備等の老朽化が著しいことから改修を計画しておりまして、既に

掲載されております「社会教育施設等整備事業」の新たな事業として取り扱うものでございます。

続いて、施策5-1農林水産業の振興です。事業ですが道営農業農村整備事業東開発2地区そしてその下、同じく事業名が同じで御上谷地区のこの二つの地区ですが、すでに掲載されております「道営農業農村整備事業」の実施区域に加えて実施をしていくという計画でございます。

その下、農地整備事業広域農道七飯第2地区でございますが、こちらにも既に「農地整備事業」としてございますので、実施区域を加えていくというものでございます。

施策6-3自立する自治体経営の推進の項目では、公共施設のLED化事業がでございます。公共施設における電気料金削減のための照明のLED化を計画しており新たに掲載をするものでございます。

その下、その他の変更等でございます。こちら文言等の変更が主なものでございます。

施策1-5情報ネットワークの整備であれば主要な施策マイナンバーに対応したシステム構築。主要な施策は証明書発行などのサービス拡充。これらの文言として「制度改正等に対応したシステム構築」に改めたり、「行政の電子化によるサービス拡充」と改めたりといった内容なものがほとんどでございまして、内容につきましてはご覧いただきたいというふうに思っております。大きくは実施内容についてはあまり影響のない内容だと思いますので説明については割愛させていただきたいと思っております。以上で私のほうからの今回ご用意させていただきました資料につきましては以上でございましてよろしくお願いたします。

○田村委員長 ありがとうございます。

それでは、質疑に入る前に11時まで休憩いたしますのでよろしくお願いいたします。

暫時休憩いたします。

午前10時47分 休憩

午前11時00分 再開

○田村委員長 休憩前に引き続きまして、会議を開きます。

中川議員より本日の会議を早退する旨の届け出がありました。

それでは、ただ今の説明について質疑をしてみたいと思います。この質疑についてはこれだけのボリュームでありますので、大まかな部分、総論と言いますか、そういうものがあれば集約したい。この次、財政計画の説明、次回ですけれどもありますので、そうなりますと財政計画プラス具体的な細かい事業だとかそういうものとぶつけながら議論をしていくという形になろうかと思っておりますので、今回のこの説明については総論的な部分を中心に質疑をしてみたいと思いますので、よろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○田村委員長 平松委員。

○平松委員 総論的などと言われましたけど、いきなり細かい話から入ることになるかもしれませんが。事業の一覧、これでまず質問を何点か、させていただきたいと思っております。全部で4ページの1ページ目の表の1番下の道の駅の建設事業が100%というふうになってはいますが、何度か一般質問もしています。駐車場の中に民地が2口借地のままになってはいますが、当初の計画ではこれは買い取るという町長の答弁が出ているわけですから。100%じゃないですよ。あれを公用地として買い取ってはじめて100%の事業ができるという解釈になるのではないかと思いますけど、その見解をお知らせください。

2ページ目。これは未着手の事業の表ですけど。項目がここにいくつか並んでいるわけですけど。例えば図書館の建設事業、それから町民プール、スポーツセンターと運動公園といろいろ書いてはありますが。これは単独事業としてこれからいくという現れなのですか。それとも総合的に見直すということなのでしょうか。この表を見れば少なくとも図書館は令和4年から令和8年ころまでにでかしたいというふうにとれる表になりますけど。その説明をもう一度お願いしたい。

3ページ目。これは真ん中よりちょっと下ですけど。防災行政無線更新整備、令和元年から令和4年となっていますけど、今年度で事業は終わらないで令和4年まで伸びていくということなので

すか。たしか単年度で終わるような説明だったと思うのですが。その説明。

それからもう少し下になります。下水道設備の長寿命化事業ということで令和5年まで黄色のラインが引かれていますけど。いわゆる大沼の終末処理場の長寿命化計画というふうに理解すれば終わったのではなかったですか。まだ続いているのですかね。この説明をお願いしたいと思います。

それから最後4ページ目ですけど。消火栓の設備事業。これは廃止をしたと。その理由は水道管が150ミリ以上の管がほとんど町内にないのでできないという判断ですけれど。これ道の基準から言って消防法では、消火栓というのは100ファイか150ファイの水道管に接続しなさいというたしかルールがあると思うのですが、これはそれでいいのですか。150の管を新たにに入れて消火栓用に太くするというそういう計画はしないということでもいいのでしょうか。

それからもう一点。最終処分場の更新事業。これは2032年まで使えるので考えませんという考えなのですか。32年度になったら別なものが必要になりますから、それまでの準備をしとくという考え方は捨てたということなのですか。以上の説明をお願いします。

○田村委員長 政策推進課長。

○中村政策推進課長 それでは、お答えできる範囲で順次回答をしてみたいというふうに思います。

まず、道の駅の部分での事業が平成30年度で計画期間実施になっていて、土地の購入について部分があるのであればまだ事業は伸びるのではないかとご質問かと思えます。この部分についてでございますけど、まず道の駅の整備という観点で計画期間として平成30年度ととらえて事業費もなっておりますが、それをもってとりあえずは事業完了ということで今回は整理をさせていただいています。ただ用地の部分については引き続き経済部のほうで対応するということになっておりますので、その部分は引き続きの事業になるのかなと思っております。総合計画のおさえとしては一旦完了ということになっております。

続いて、未着手の部分で図書館の部分でござい

ますが、こちらの表の作りですけど、令和7年度までの事業期間ということで、現段階でまず進んでないという内容でございます。今後やらないかということではなくて、それは現段階でも進めていきたいという考え方には変わりません。ただ事業期間についてはこの表で見ますと令和4年から図書館建設だとかありますが、今回見直したとかの対象というふうにはなっていますのでご理解いただきたいと思います。すべてがやらないということではなくて、引き続きそれを検討していくという内容でございます。

あと、単独事業かどうかということですが、こちらは単独事業だということではなくて、整備をするにあたっては当然財源だとかも必要になりますので、特財を求めていくといたしますか、そういったものも含めて事業を進めていく内容かと思っております。

続いて、3ページの継続事業で、防災行政無線の更新でございますが、防災行政無線私どものほうの担当課のほうで伺っているものとしては、当初から令和4年度までかかるということで伺っておりましたので、令和4年ということで調書自体はおさえているところでございます。実際にはもしかしたら前倒して終わるかもしれませんが、令和4年度までの計画期間というふうにとらえているところでございます。

あと、下水のほうも担当課のほうから年度で実施するというので伺っているところでございますので、ご理解いただければと思います。

続いて、4ページ目、消火栓の整備事業の廃止の理由でございます。150ミリに満たない箇所が多いということでの事業廃止でございますが、こちらのほう私どものほうはそういった見解には疎いものですからなかなか判断がつかないのですが、消防のほうとの調整の中でその部分は、総合計画としての掲載までには必要ないという判断のもとに今回廃止をさせていただいているところでございます。

続いて、最終処分場の関係でございますが、今出ているのは2032年までの受け入れが可能という中長期的な要素が含んでおりまして、そういった意味では2032年ころまでしかもたない

という考え方もございますので、それは適切な時期にいつまでもつのだらうかといった判断が必要になるのかなと思います。当面、令和7年度までの計画期間中においては、急いでやる事業というふうな捉えはないということです。そのため継続事業として計器の修繕ですとか、そういった物の更新を行うといった内容で今回、総合計画の中でも見込んでいるところでございます。今回この部分から廃止されて終わりということではなくて、もしかしたら新たな場所だとかという話も出てくるかもしれませんし、そういった部分については将来的な課題として継続して検討していかねばならないものかなと思っております。

以上です。

○田村委員長 よろしいですか。ほかに。

平松委員。

○平松委員 結局いま消火栓のことだとか、担当課でないかわからないという答弁というのはどうなのですか。そう聞いていましたというだけの説明ですから。それどっかでまた説明してもらわないと。

○田村委員長 総務部長。

○釣谷総務部長 平松委員の質問総体の話なのですけど、あくまでも政策推進課これを作る上では、当初作った10年間の計画の今回中間見直しということですから、4年前と言いますか5年前と言いますか、こういう期間でこの事業をやっていく予定ですということでお示した中を今回見直しをしているという形なのです。それで先ほどちょっと戻りますけど、例えば防災無線であったりだとか、そういう部分っていうのはその時点ではこういう期間で整備をしていく、もしくは着手をしていくという予定をしていたところの見直しですから。そこのところがまずは基本だということをまず一つおさえていただきたい。特に最終処分場に関しては、着手をしていこうとしたらまだまだ10何年ももつよという結果がでたので、そこのところはいま手をつけるのではなくそれに見合った時期に結果的には後ろでいいよという。しかるべき期間になった時点で総合計画にまた再登載されてくるというそういう考えです。でそこのところをご理解いただきたい。

それから、消火栓の関係とかですけれど、私も150ミリという話は伺ってございました。ただ事業の事細かい内容につきまして政策推進課のほうではそこまではおさえてきません。もしも必要であれば担当のほうに、ここでいけばうちでいけば水道課になると思いますが、管の設置状況だとかそういう水利状況、消防でいけば消防水利というのですか。そういう状況が必要なものと管の付設状況だとかというものでは当課のほうではそこまでおさえての話ではございませんので、担当課のほうに伺っていかなきやいけないのかなというふうに思っておりますので、ご理解いただければなど。

○田村委員長 平松委員。

○平松委員 この資料1-1の1番最初のタイトルはですね、第5次七飯町総合計画後期基本計画の見直しについてというタイトルですよ。今の部長の説明であれば、5年間の成果報告ですよ。それと5年前にできた計画の説明ですよ、残りの事業の説明。見直しというのは5年間進んできて、例えば不具合があったら調整をし直しますとか、新たに追加しましたとかっていうのが見直しになるかと思うのですよ。実際にそういうまとめ方をしているので聞いているのですよ。だからそうなったときに修正項目の説明がなされていないというのは合点がいかないなと思って質問しているのですよ。

例えば、水道管新しく造成したときに消火栓を設置しなきゃいけないといったときに150の管がどこにもないわけ。ほとんど七飯町は。メインの管は国道縁に走っている。最近ようやく150の管が入ってきている。ですから造成しているところは何となくやっているのですよ。道のほうではまずいはずなのですけど。どう処理しているのか私詳しいことは知りませんが。一応調べたときには消火栓というのは150ファイに繋げるというルールがありますから。本来であれば七飯町が造成しているところに消火栓についているのは規格違反だというふうに解釈ができるのかなと個人は思っていますけど。そういったことにきちんと説明されないと、例えば、水道管の工事を今随時民地に引っかけたりしているのを

入れ替えをしていますよね。耐震管に。だからその計画そのものを見直すという話も出てくるのではないのかなと思うのですけど。非常に大事な話だと思えるのですけれど。そういったことをもうちょっときちんと状況がどうで、それはそうじゃなくてこういうことでちゃんと正規の承認で進んでいますとかってという説明がほしいなと思っています。それは水道管の話ですけど。

防災無線って令和4年度まで当初の計画がそうだったというご説明だったと思うのですけど。何か令和3年度で終わらないって説明受けているのですか。本当に。

○田村委員長 総務部長。

○釣谷総務部長 先ほどの消火栓の関係のほうには逆に私から細かい説明が担当でないのでできない部分はまずはこの場はご了承いただきたいと思えます。

あと防災無線に関しては当初の第5次の計画を作った時点では令和4年度までにすべてを完了するという計画であったというので令和4年という表示になっているけども、実際今進んでいて今年度の予算、令和2年度の予算だとかは全部議員さんのほうにお示ししていますとおり、すでに契約等済みまして、令和3年度繰り越し事業にはなっていますけど、基本的には令和3年の秋前まで終わる予定をしていたのが、コロナの関係でどうしても事業が進められなかったという事情があって、年末くらいまでに約3か月ほど結果的には伸びているという現状的にはそういう現状になっているのが実態でございますし、その旨議会のほうにもそういう状態ですということは現状のお示しをしている状況でございますので、実際には事業としては令和3年度中に一応終わる予定であるというそれが結果的には実際の計画に4年までの計画に対して3年までで終わり。結果的には終わりましたというようなまだ3年度始まっていませんけど、そういう報告に結果はなるのではないかと今はそういう推察しかできないですけど、そういう見方です。ですから前にはこの表の中におきましても、事業の達成したものっていう中には道営農業農村整備事業白川地区だとかっていうのは、計画的には令和2年度まで予定はしていま

したけど、令和元年度で事業は終了いたしましたという結果的にはこういうような形になるだろうというふうには思っております。それでご理解いただきたいと思います。

○田村委員長 よろしいですか。ほかに。

神崎委員。

○神崎委員 この資料ありがとうございます。総体的に今、住民のアンケートをとられて総体的に作られたということですけど、特に何かアンケートの中で新たな事業をそのアンケートの中から生み出たっていうようなものはあるのかどうかということと、今コロナ禍で大変感染症に対するそういう対策も国と保健所なり、一生懸命やっていますけど、ここで見ると保健医療体制の充実ということで妊産婦検診事業っていうものが掲げられていますけど、こういった感染症に対するそういったものは考えられたのかどうかという。今後いろんな、コロナばかりでなくてSARSだとかいろんな感染症が蔓延して世界中回って歩いている状況下の中で、これに盛り込まなくていいものなのかどうか。そのあたりの考え方を教えていただきたいと思えます。

○田村委員長 政策推進課長。

○中村政策推進課長 まずアンケートの部分をどのように反映させたかというところがございます。アンケートの結果でございますが、総論としてなのですけどまず第一に改善してほしいという項目としては、交通移動のしやすさそういった部分が、声が大きかったというのがアンケート結果で出ております。特に、大中山地区の移動の部分が、声が大きかったというのが現状でございます。町内全体としても移動の部分が多かったので、その部分については交通の部分で今回総合計画の中では力強く記載をさせていただいたということになっておりますので、後期の見直しの中では大きくその部分が見えてくるのかなと思っております。ただ、具体的な事業までは現在のところは書ききれないというところがございます。少なくとも令和7年度を目指した計画として進めていくというところがございます。

続いて、コロナにおける予防感染対策などでございますが、具体的な総合計画自体は比較的ハー

的要素が多い事業メニューになっております。具体的に細かい事業としてはございませんが、例えばですけど、まちづくり助成金の交付にあたっては地域の活動の中でコロナだとか新たなウイルスだとかに対応しながら安全な事業実施を努めていただきたいという思いもございますので、そういった部分では安全に配慮しながら事業を進めてくださいといった内容のもので盛り込んでございます。また、国際交流の事業なんかも実際には海外への渡航だとかもなかなか難しいことでもありますので、その部分は安全が確保された中で実施していくべきものということにとらえているところでございます。いずれにいたしましてもコロナとの共生という部分では、コロナに限らずウイルスの対応につきましては、具体的な事業というよりもそれぞれの事業を行う上で注意しながら安全に努めながら、各種事業進めていく内容かと思っておりますので、この事業、この事業という考え方ではなくて全体的な町の取り組みとして、ウイルスとの共生と言いますか、そういった部分を考えながら事業を進めていくべきものの計画というふうにとらえております。

以上です。

○田村委員長 ほかにありませんか。

上野委員。

○上野委員 まず資料2-2の2ページ目ですね。2ページ目に未着手の事業ということで計画が載っておりますけど。その中で特に欠落しているのではないかというのが一つあります。本町地域センターの件なのですけど。これはもう老朽化して耐用性、耐震性の問題も出てきていますし、そろそろ使用に限界がきていると思われるのですが、改築事業として位置づけられてないという点について、説明をいただきたいというのが一つ。

それから、二つ目なのですけど、第5次総合基本計画の中の35ページに交通問題について触れられておまして、その中で文章の下の方では「今後は交通手段の選択肢が少ない高齢者や障害者への対応、地域公共交通が運航されてない空白地帯への対応が必要である。」というふうに文章では表現されているのですが、この中間の見直しの中でそれが具体化された提起がないということ

なので、これについて説明をいただきたいなと思います。

それから3点目なのですけど、公営住宅の実態ですね。公募の実態の中で高齢者や高齢者世帯や障害者など母子家庭なども含めて低所得者などの多くの住民からの公営住宅への申し込みがあるけども、なかなか十分対応しきれてないという表現があります。それに対して、今公営住宅はそういった需要に対する対応が十分できていないのではないかというふうにも思うわけですけども。戸数不足の実態があるのではないか、それについてどう考えておられるのか。またそれに関連した形で、空き家バンク制度での形で計画がされております。この空き家バンク制度っていうのはこういう公営住宅の不足部分を補う形のものとして考えているのかどうか。そして、その計画は具体的にどういうふうな計画になっているのか。具体的なものが出てないのでそれについて伺いたいと思います。

それから、3点目ですけど公営施設の耐震化が急がれているということで耐震の推進を図ることになっておりますけど。町の施設としてのいつまでに残った耐震性のない施設を耐震化するのか。目標年度とか残数と言いますか、それがはっきり示されていないので、できればそれは数字として、それからいつまでに耐震化するのかという計画を載せていただきたいなというふうに思うのですけど。

それからもう一点は一般の住宅の耐震化も急がれているわけですね。特に函館平野西縁の活断層の地震がありますので、それに対する備えが十分されないと昭和56年以前の建物の被害が大量に発生する可能性があるわけなので、それに対する備えという形で具体的な計画をするべきではないかと思うのですよ。これに関しては無料の耐震診断を簡易の耐震診断をやりますと言っていますが、進まないというのが実態ですよ。これはできれば無料でやるのであれば町が計画的に昭和56年以前の木造住宅については順次実施してまいりますのでという形で耐震診断はやる必要があるのではないかと思いますので、その辺についてお答えいただきたいなと思います。

○田村委員長 政策推進課長。

○中村政策推進課長 それではまず1点目の本町地域センターの部分について漏れているのではないかというようなお話ではありましたが、総合計画の当初の計画には本町地域センターの部分についての記載はございませんので、漏れているという認識は私どものほうとしては思っていないところでございます。

続いて、2点目の交通の関連の部分で具体的な記載がないというようなお話だったかと思えます。今回の総合計画の見直しにおきましては、お配りをさせていただいておりますパブリックコメントで実施する計画素案の中で4ページですが、地域公共交通の計画的な運用という施策名を新たに今回設けさせていただきました。地域公共交通を確保し、持続的に提供するための地域公共交通計画の策定に向けた議論を開始しますとございます。これまでこの部分については明言もなく進めますという話でございましたが、この部分は加えて今回記載させていただいたところでございますので、今後進めていく内容というところでございます。

続きまして3点目。公営住宅、また、空き家バンク、公共施設の耐震化とございましたが、そういった部分、例えば公営住宅の建設ですとか、公共施設の耐震化ですけれど、それぞれ各所管課において計画設定をしてございますので、私のほうからはこうするものですよということはなかなか難しい、答弁することは難しいところでございます。公営住宅の足りないのではないかとということであれば所管担当課のほうで長寿命化をして長く使うですとか、そういった部分を分析し行くことでしょうし、また空き家バンクの部分について公営住宅の代わりになるのではないかとこの考え方もあろうかと思いますが、私その部分はっきりは申し上げられませんが、おそらく空き家バンクの性質としては、例えば移住するだとか定住するだとかそういった部分の役割が多いのかなと思えますので、公営住宅として活用できるかどうかというような議論については私のほうでは回答できかねるかなと思っております。

公共施設の耐震化についても耐震化率等を引き

上げるといった計画も、都市住宅課のほうでお持ちだったかと思えますのでそれをしっかり進めていくってことは基本的には個別計画の中でうたわれているかと思えますので、それをしっかり進めていく内容かというふうに思っております。

以上でございます。

○田村委員長 ほかにございませんか。

上野委員。

○上野委員 まず、最初の地域センターの件については、もれてないというふうに考えていると言われましたけど、この今回の未着手事業というこのリストの中に載ってないわけですよ。具体的にいつまでに実施するのかという計画が載ってないということはちょっとまずいのではないかと思うので。それについてもう少しはっきりした、どこに、いつまでにという計画になっているのか答弁いただきたいなというふうに思います。

それから、交通問題に関しては地域公共交通の問題で着手していると言いますが、地域公共交通という形ではなくて、この問題は地域公共交通で対応できない部分の交通問題について私は質問したのです。例えば、コミュニティバスだとか、オンデマンドバスだとか。こういったものを実施しなければ実現できない交通問題の部分なのです。それについて地域公共交通で対応できるというふうに考えること自体が間違っているのではないかと思いますので。町長も議会の答弁の中でオンデマンドバスのなものを計画していきますというような答弁もしていましたし、それをいつどのように、いつまでに実施するのかという計画がないと、これはちょっとまずいのではないかとこのように思っておりますので、その2点再度答弁いただきたい。

○田村委員長 政策推進課長。

○中村政策推進課長 まず地域センターの部分の漏れているのではないかと、入っているのではないかとといった内容かと思えますが、未着手事業はあくまでも総合計画にやりますよというような事業の中で現在取り組まれてない事業でございます。繰り返しになりますが、総合計画を策定した際には地域センターを建設するといった目的で

の事業はございません。その後、一つの案として図書館の建設としてそれは地域センターの場所ではないかと議論経過があったかもしれませんが、その総合計画を計画する時点では地域センターを作るといった建替といった事業は掲載がないというところがございますのでご理解願いたいと思います。

もう一点ですけど、公共交通の関係でございます。今のご質問の中でデマンドのタクシー、バスが地域公共交通ではないというような認識のものと発言かと思いますが、私共としてはデマンドバスでもタクシーであっても地域公共交通と認識しておりますので、この地域公共交通の計画を策定し、将来に向けて進めていくという考え方にはデマンドの例えばバスなり、循環のバスをやるにしてもそういったものは全て地域公共交通に包含されるというふうに思っておりますのでその部分は公共交通の計画的な運用という部分では、なんらかの方策を今後検討し進めていくことが必要であることが住民アンケートに対する答えでもあるのかなと思っておりますので、継続的にそして少しずつでも進められるように総合計画としては掲載させていただいたというところがございますので、ご理解願いたいと思います。以上です。

○田村委員長 ほかにございませんか。もしなければ。

若山委員。

○若山委員 総論的な内容ということであれだったので何点が確認したいのですが。計画審議会委員というのは作った時の委員と今回見直しの際の委員とはメンバーは当然違うわけですよね。そのメンバーの名簿のようなものを開示していただきたいということ。これについては作った時に作り終わったら一応解散。見直しも見直しするというので、新しい委員を町長が諮問してスタートしてそれができたら定例会終わって可決されたら終わりというふうなことでいいのか。これを作るためにアンケートを取っているのですが、総体で3千人に出して3割しか回答なくて、前回作った時も千人くらいの回答で作っているのですが、今回ちょっと減って9百何人なのですが。その人数でこれから5年間の計画を立てる

というその人数の意見だけでいいのだろうかというところで、それに対する政策推進課の考え方とできればアンケートの用紙をどんなアンケートを取ったのか、用紙の原本を見せていただきたいなと思います。もし可能であれば。

それとあと先ほどハードな面だけというような形での説明があったのですが、この当初の計画を見るともちろん道路をどうするかということでもハードもありますけど、単身の高齢者をどうするかとかソフト的な繋がりをどうするかとかそういう計画的なものもたくさんあるんですけど。予算で何億とかかけないで、そういう項目について達成度合いはどうかというふうな項目全部で6項目の30いくつありますよね。それに対して進捗がどうかという選評のようなものを作っていないのかどうか、そこを確認したいと思います。なぜかという道駅を作りました、できましたとその大きな事業だけが達成した、しないとかっていうあれがあるんですけど。それ以外の予算にあまり落ちないものについてもどのようにやるのか。ものによっては美化運動のやつが削除されたりしているんですけど。そういうものを計画としてしっかり拾っていく必要があるのではないかとこのように思うので、その辺を確認したいと思います。

それと新しい後期の計画を見るとSDGsの項目が取り上げられていて、最近出来ている事業計画とかについてはこれを入れているのですが、これについては町としての積極的な関与とかそういうものがあるのかどうか。あとちらっとしか見てないですけど成果指標の達成度のところで満足度合いで例えば現状29点くらいだったのが30何点何%になったとかっていうあれで、見ると微妙に少しずつ上がっているのだけでも、これ作るとか誘導のようなものはないのか。本当にあがってきたアンケートだけでこの数字ができていのかどうかというのを、ちょっとその検証の仕方というのを説明いただければ。以上です。

○田村委員長 政策推進課長。

○中村政策推進課長 まず、1点目の審議会の委員のメンバーでございますけど、基本的には5年前の委員構成と同じ役職の部分のところをお願い

をしているのが実情でございます。ただ、委員さんも高齢ですとか例えば委員さんが変わりましたとかございますので、一部調整をし、変わっている部分もございます。その委員の構成につきましては必要であれば資料として後程提出することができますのでご覧いただきたいと思います。

続いて、アンケートの人数でございますが、900件で効果といいますか、それは、全部計れるのかというようなところでございますが、こちら私共も数値に対して大丈夫なのかどうか当然気になるところで、今回このアンケートの協力をいただいた株式会社ぎょうせいでございます。その部分でいわゆる統計学で言う必要数値というところを最低でも384名が必要な数値となっております。ただ、本当にその384名が正しいものなのかどうかというところで私共も他の自治体なんかも見たところで、一般的には大体30%くらいの回答率があればいいよと。そしてただ、最近の状況でいうと協力していただけないようなところもあって25%くらいまで落ちるところもありましたので、今回の回答率で言いますとそういった部分もクリアされておりますので、一定程度町民の方々の意見は反映されたアンケートなのかなととらえているところでございます。

続いて、総合計画のソフト事業なんかもあってそういった部分の達成度合いといったところでございますけど。今回達成の状況、事業費ベースで見たときにハード事業が特に多いところでその部分をメインではかっているところでございます。現状としては事務レベルの中ではソフト事業の部分の達成状況というのはなかなか判断しにくいところもあって、数値化だとかできてないという状況でございますので、資料等は示すのはなかなか難しいというふうに思っております。

続いて、5つ目数値等、達成度の状況で、微増になっているものが何か作弄的な何かがあったのではないかなというようなお話がございましたが、こちら特にそういったことはしておりません。本当に生の数字としておさえたものを計上させていただいておりますのでアンケート結果やそれぞれの数字を純粋に計上させていただいておりますので、ご理解いただければと思っております。

以上でございます。

○田村委員長 ほかに。

若山委員。

○若山委員 追加でちょっと確認なのですが。今言った通り、例えば道の駅、建物を作ったら事業を終わりましたというようなそういうニュアンスなのですが。要は交流を深めるとかそういうものでいろいろやるとか。水防センターも作ったら終わりとかじゃなくて、水防センターを作ったという効果があつてどうなのかって。そういうのが事業の成果としてももう少し数値で捉えられないというものもあるかもしれないですけど。1億の事業で1億使ったので100%達成しましたとか。そういう単純な…。この後期の計画はまだ文書で書いているのでこれ読んでみないとまだ何も言えない、どういうふうになったとか、どう拾ってどう展開されたかわからないけども。今説明された事業一覧表を見ると、道の駅を作った終わり、水防センターを作った終わりというそれだけの感じ。だからそれをやって何がよくなったのか。それに対して計れないので、満足度で計るとかって、ちょっと僕だったらよくわからないのだけど。道の駅作って満足度何%上がったとかね。そういう数値があるのかどうか。そういう捉え方ってのは、しなかったのか、そここのところをこの資料を作る上での確認としてちょっともう一度お願いしたいなど。

○田村委員長 政策推進課長。

○中村政策推進課長 その数値等例えば道の駅の完了後のあとに何かしらの検証だとかっていう部分のことで事例がございましたが、総合計画の策定するに当たっての完了した事業については具体的には事業としては評価とかはしていないことが実情でございます。ただ七飯町の行政・政策だとかを進めた検証と言いますか、そういった部分はまちづくりの政策評価委員会っていうのが3年に一度ございまして、その中で3年に一度大きな事業については評価をしていくというような仕組みがございます。道の駅の部分についてその部分まで具体的に細かくは評価はされていないのですが、具体的なメニューじゃなくて、例えば公園の整備だとか、道路の環境はといった評価をし

すけど、個別の評価までにはいたっていないというところがございます。具体的には個別の事業につきましては、担当課のほうでローリングをかけて次の年度にいいものにしていくというような形でやっておりますのでご理解を願いたいと思います。

あと先ほどご質問あった中で答弁漏れがございましたので一点目、アンケート用紙の開示の関係ですけど、こちらのほうは開示することができません。後、SDGsの基本的な方針ということでございますけども具体的にこういったもので進めていくといったSDGsに特化したものとしては町としてはとらえておりません。国連の決めでございますので全体的な国の流れが国際的な流れに沿って事業を進めていくべきものだというふうにいるところがございますのでご理解願いたいと思います。以上でございます。

○田村委員長 よろしいですか。

若山委員。

○若山委員 そうするとSDGsのここに入っているものについては、それほど大きな意味合いはなくて参考程度だという今のところはそういうようなことですか。SDGsについて持続可能ないろんな項目として積極的にやるべきだというようなそういうことではなくてということなのか。

○田村委員長 政策推進課長。

○中村政策推進課長 この部分については世界標準としてそれぞれがわかっていく必要があるというふうに思っております。アイコン的な位置づけで設定しておりますので、ここの部分に特化して進めていくということは今のところ考えていないところがございます。

以上です。

○田村委員長 よろしいですか。ほかにありませんか。

それでは、今回の質疑はこの程度にとどめて次回さらに各論のほうに入りながら財政も併せてやっていきたいということで、今日については、質疑はこの程度にとどめておきます。よろしくお願ひします。

それでは、総務部長、政策推進課長、総務財政

課長ありがとうございました。次回、また質疑の応答と言いますか、答弁のほうでまたお呼びすることになろうかと思ひますが、ひとつよろしくお願ひしたいと思います。本日はどうもご苦勞様でした。

暫時休憩いたします。

午前11時49分 休憩

午前11時51分 再開

○田村委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

皆様にお諮りいたしますけれども、今日はこの程度にとどめ第3回の会議を終了したいと思ひますけどよろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○田村委員長 その前に申し訳ないですけど、先ほどのやり取りの中で若山委員のほうから、名簿の要求、アンケートの内容の要求、これは資料要求という形で特別委員会として要求してよろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○田村委員長 では、そのようによろしくお願ひいたします。

それでは、本日はこの程度にとどめ閉会いたします。

今日はどうもご苦勞様でした。

午前11時52分 閉会

